

こ保運第 1061 号

平成 30 年 7 月 17 日

各 教育・保育施設等 設置者 様

こども青少年局保育・教育運営課長

乳幼児保護者向け自転車ルールの周知について

標記の件について、市内において、保育園への送迎の際、こどもを自転車に乗せた状態で転倒し、こどもが死亡する事故が発生しました。

こどもを乗せて自転車を利用する保護者に対して、添付のチラシを参考に、周知と注意喚起のご協力をお願いいたします。

【資料】

- ・乳幼児保護者向け自転車ルール啓発チラシ

【参考URL】

<http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/kotsujitensya/kotsu/bicycle-rule/>

担当 保育・教育運営課 運営指導係

電話 045-671-3564

FAX 045-664-5479



自転車に子どもを乗せる 全ての保護者の方へ

子どもを自転車に乗せるのは、特別なこと

自転車の2人乗りは法律で禁止されていますが、
子ども乗せ自転車は、例外として子どもの同乗が認められています。

【子どもを自転車に乗せていい場合】

- ★ 16歳以上の方が6歳未満の子どもの専用座席に乗せて自転車を運転するとき
- ★ 幼児同乗用の専用自転車は、子どもを2人まで乗せることができます。



横浜市交通安全マスコットキャラクター
ルールちゃん まるくん

特別だから、
よりいっそう
安全に気を付けて
運転しなくちゃね！

シートベルト
しっかり
しめる！

チャイルドシートに乗せるだけでは、急ブレーキなどで放り出されてしまうおそれ！
おりこうに座れても、子どもの安全のために必ずシートベルトをしめましょう！



ヘルメット
かならず
かぶる！

保護者は、子どもの安全のために13歳未満の子にヘルメットを着用させる努力義務があります。【道路交通法 第63条の11】
子どもが自分で運転する場合・一緒に乗る場合、どちらも同じです。

いつから 乗せていいの？

座席に座れる＆
ヘルメットがかぶれる
ようになったら
いつからでもOK！



周囲の人を
思いやって
運転

いつまで一緒に 乗せていいの？

法律上、
6歳未満までです。
小学生は
一緒に乗せては
いけません！

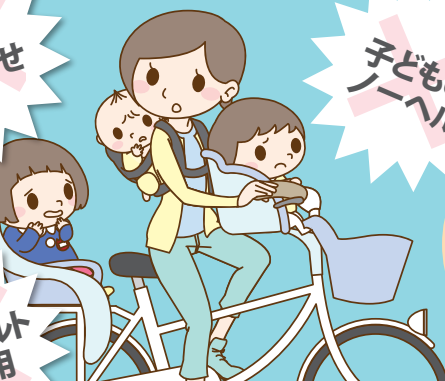


こういうのはダメ!!

子ども
3人乗せ

子どもの
ノーヘル

シートベルト
未着用



低月齢・体が小さいなど
座席に座れない子は
おんぶで乗せることが
できます。



おんぶOK!



だっこ運転は禁止!

転んだとき、子どもが
大人の下敷きに!
運転にも集中できません。
自転車に乗せる必要があるときは
だっこではなく
おんぶにしましょう。



子どもと一緒に自転車に乗るとき

自転車事故で亡くなった人の

6割が主に頭部を損傷！ Check!!

ベルトも
しっかり！



1 ヘルメットは必ずかぶせよう



脳の柔らかさはなんと！お豆腐なみ！



2 シートベルトはしっかりしめよう



チャイルドシートのシートベルトを締めないと急ブレーキなどで**落下する危険性** Check!! があります！



3 周りに思いやりをもって

子ども乗せ自転車は、とても重量があり、ぶつかったときの**衝撃が大き** Check!! くなります。

歩行者にぶつかり死亡事故になる例も...

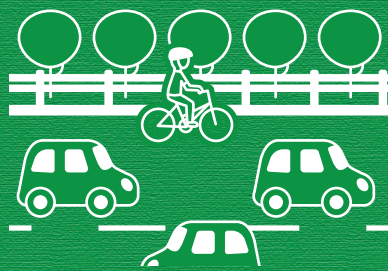
子どもにとってチャイルドシートの高さはなんと！大人にとっての**テニスの審判台の高さに相当！**



■ 自転車の基本ルール

1 自転車の通行場所

車道の左側端！
(歩道は例外、右側通行は×)



2 交差点の渡り方

交差点でも「車道の左側端」！
横断歩道は、原則渡ってはいけません！
(歩行者の通行を妨げる恐れがない場合は除く)



3 歩道の通行条件と通行方法

- ◆ 主な条件
 - ① 標識がある ② 13歳未満、70歳以上
 - ③ 車道通行が著しく危険 (連続した路上駐車、工事など)

- ◆ 通行方法
 - ① ゆっくり (徐行)
 - ② 歩行者優先で車道より



物陰から急に何かが飛び出して来るかも！

